

地球温暖化対策の「中期目標」の発表に対する事務局長コメント

全国電力関連産業労働組合総連合
事務局長 内田 厚

1. 麻生総理大臣は、本日18時より記者会見を行い、地球温暖化対策の「中期目標」（2020年のわが国の温室効果ガス排出量の削減目標）について、『2005年比マイナス15%』とすると発表した。本内容は、政府の「中期目標検討委員会」が示した6つの選択肢のうち、「長期エネルギー需給見通し」における最大導入ケース改訂に対し、既に米国やEUが提示している目標数値を念頭に置きつつ、政府の追加経済対策に盛り込まれた太陽光発電の導入目標等を加味し、更に1%の上積みが行われたものである。なお、今般示された削減目標は、国内対策のみを対象とする、所謂真水ベースのものであり、海外からの排出枠の購入や森林吸収等は含まれていない。
2. 電力総連は、「中期目標」の設定如何は、わが国の経済・産業活動のみならず、広く国民生活にも多大な影響を及ぼすものであり、「環境と経済の両立」を原則として、実現可能性や国際的公平性等が重視されるべきとの観点から、6つの選択肢のうち、米国やEUと限界削減費用が均等となる『2005年比マイナス4%』が選択されるべきと主張してきたところである。その意味で、今般の麻生総理の決断内容は極めて残念であり、示された目標の達成に向けたハードルも極めて高いものと受け止めざるを得ない。
3. 電力総連は、去る6月8日に官邸要請を行い、「中期目標」の選択を目前に控えた麻生総理に対し、実現可能性や国際的公平性、国民負担への配慮の必要性等の観点から、まさに国民の立場に立った賢明なる決断を強く求めた。このように、今般の「中期目標」を巡っては、「中期目標検討委員会」から6つの選択肢が提示されて以降、本件の重要性に鑑み、構成総連・加盟単組の多大なる尽力のもと、電力総連組織一丸となって、内外に向け我々の考え方をアピールするとともに、連合ならびに友好産別、日本化学エネルギー鉱山労協等との連携を図りつつ、労働界全体での課題認識の共有に向け全力で取り組んできたところである。
あらためて、各位のこれまでの尽力に心より感謝申し上げます。
4. なお、今般決定された「中期目標」は、「ポスト京都議定書」の最終的な国際公約となるものではなく、今後、国際交渉を進めていく上でのスタート台であることを忘れてはならない。
本年12月にデンマークで開催されるCOP15において、2013年以降の温室効果ガス削減のための国際枠組みに関する合意が目指されることとなるが、これに向け現在進められている各国政府間における話し合いも、中国やインドなど主要排出途上国の取扱等を巡り交渉が難航するなど、今後の動向等は不透明である。
「ポスト京都議定書」の国際的枠組みづくりに向けては、地球全体での温室効果ガス排出量の削減を図る観点から、米国や中国、インドなど全ての主要排出国の参加を前提とした枠組みを目指すべきであり、実質的な温室効果ガス削減に有効な手法である「セクター別アプローチ」について確実に国際的合意がなされるよう、日本政府はリーダーシップを発揮すべきである。あわせて、国際的公平性等の観点に立った基準年の見直しや、「環境と経済の両立」の切り札である原子力発電のクリーン開発メカニズム（CDM）への対象化等に向けた国際交渉を強化すべきである。
5. 電力総連は、「3E（安定供給・環境保全・経済成長）の同時達成」を基本に、原子力発電の推進を柱としたエネルギー供給サイドにおける低炭素化の推進と一層の高効率化、需要サイドにおける高効率機器の普及など、需給両面からアプローチ等を通じ、今後とも低炭素社会の実現を目指していく。
また、地球温暖化問題はエネルギー問題と一体的に解決されるべき課題であり、その鍵となるのは、働く仲間が現場第一線で昔々と築き上げてきた世界最高水準の技術力の更なる深化である。電力総連は、既存先進技術の普及拡大や革新的技術の開発等に引き続き全力で取り組み、わが国のみならず世界全体の温室効果ガス排出削減に向け邁進する所存である。